

平成30年8月6日

関係各位

国立大学法人一橋大学学務部国際課

留学生連帯保証人制度の取り扱い終了について

日頃から本学の教育研究活動等についてご理解・ご協力賜りましてありがとうございます。

一橋大学では、本学に在籍する留学生がアパート・マンション等へ入居する際、大学が連帯保証人を引き受ける連帯保証人制度を実施してきましたが、このたび2018年9月末日をもって、新規申請・更新申請の受付を終了することとしました。

つきましては、御社取扱いの信用保証制度に順次移行いただくなど新規契約・更新時にご留意いただけますようお願いいたします。

本件担当

一橋大学学務部国際課国際企画係

〒186-8601 東京都国立市中2-1

TEL 042-580-8163 FAX 042-580-8167

E-mail int-so.g@dm.hit-u.ac.jp